令和8年10月29日
福祉局障がい者部障がい施設福祉課

市政記者各位

～障がい福祉サービス事業所の「困った」をサポート～
福岡市障がい福祉サービス事業所サポートセンターを開設

障がい福祉サービス事業所では、複雑な制度への対応、専門的知識・ノウハウの習得や、人材の定着等が課題となっています。

こうした課題に対応し、事業所の適正かつ安定的な運営や利用者へのサービスの質の向上を図るため、福岡市では、11月2日（月）に「福岡市障がい福祉サービス事業所サポートセンター」を開設します。

本センターでは、事業所からの障がい福祉サービス制度に関する問い合わせへの対応、職場環境の改善や生産性の向上など、事業所運営に関する様々な課題解決を支援し、安心して質の高いサービスを提供できる環境づくりを支援します。

支援内容

本センターでの支援は、すべて**無料**で受けられます。

- **相談対応**
 事業所運営に関する相談に、電話・メール・オンラインで対応します。
- **情報発信（ポータルサイト）**
 制度の改正情報や各種申請情報、研修案内、ＦＡＱなどを発信します。
- **専門家相談・研修**
 行政書士や社会保険労務士等による個別相談会や研修・セミナーを実施します。

開設概要

1	受付時間	9：00～18:00（土日祝・年末年始除く）
2	利用対象者	福岡市で指定を受けている障害者総合支援法に基づく障がい福祉サービス事業所及び相談支援事業所
3	電話番号	092-600-8291
4	メール	supportcenter-fukuoka@os.persol-bd.co.jp

福岡市では、人生100年時代の到来を見据え、誰もが心身ともに健康で自分らしく活躍できる社会を目指す『福岡100』を進めております。
『福岡100』WEBサイト ▷

福岡100 何歳でもチャレンジできる未来のまちへ

福岡市障がい福祉サービス事業所サポートセンター ポータルサイト
https://www.syougai-supportcenter.city.fukuoka.lg.jp ▷

【問い合わせ先】
福祉局障がい者部障がい施設福祉課　立山
TEL 092-711-4249（内線2160）